

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第14期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月	第14期 平成24年12月
売上高 (千円)	-	-	-	10,590,702	14,482,220
経常利益 (千円)	-	-	-	1,788,951	2,304,067
当期純利益 (千円)	-	-	-	984,913	1,639,535
包括利益 (千円)	-	-	-	959,713	1,642,970
純資産額 (千円)	-	-	-	4,978,847	6,195,886
総資産額 (千円)	-	-	-	7,642,523	9,675,166
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	517.41	652.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	103.54	174.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	100.32	170.79
自己資本比率 (%)	-	-	-	64.2	63.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	21.66	29.78
株価収益率 (倍)	-	-	-	8.92	10.32
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	1,285,303	1,561,949
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	94,767	53,536
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	319,218	439,559
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	2,748,772	3,817,626
従業員数 (人)	-	-	-	176	212
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[49]	[43]

(注) 1. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

4. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した金額を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月	第14期 平成24年12月
売上高 (千円)	6,044,731	8,016,220	8,722,576	10,359,834	13,778,367
経常利益 (千円)	965,747	1,423,775	1,500,965	1,855,667	2,435,135
当期純利益 (千円)	531,695	747,610	904,105	1,071,403	1,773,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	45,076	-	-
資本金 (千円)	928,100	940,900	948,380	954,380	960,380
発行済株式総数 (株)	101,860	104,170	105,390	106,590	107,790
純資産額 (千円)	3,348,235	3,622,950	4,248,854	5,065,338	6,412,632
総資産額 (千円)	4,867,959	5,581,049	6,442,271	7,501,425	9,602,852
1株当たり純資産額 (円)	34,618.28	37,789.63	44,382.42	526.53	676.05
1株当たり配当額 (円)	1,200	1,700	1,900	2,200	2,900
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,402.33	7,796.22	9,520.16	112.63	188.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,022.12	7,364.71	9,128.71	109.13	184.74
自己資本比率 (%)	68.3	64.3	65.0	66.6	65.9
自己資本利益率 (%)	15.96	21.64	23.26	23.34	31.34
株価収益率 (倍)	11.51	15.53	10.82	8.20	9.54
配当性向 (%)	22.2	21.8	20.0	19.5	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	620,912	1,201,430	933,207	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	529,550	200,289	534,074	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,407	556,953	295,290	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,139,890	1,584,077	1,687,920	-	-
従業員数 (人)	107	129	143	145	166
[外、平均臨時雇用者数]	[33]	[45]	[44]	[47]	[36]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期については、関連会社が存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

5. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した金額を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ(現社名 株式会社インフォストックズドットコム)を子会社として設立(その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる)
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックズドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイト・プログラム運営サービス「エーハチネット」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックズドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
平成17年11月	ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成18年3月	携帯向けアフィリエイト・プログラム運営サービス「モバハチネット」開始
平成22年7月	スマートフォン向け広告サービス「ネンド」開始
平成23年8月	株式会社リアラスを子会社化(現連結子会社)
平成23年8月	株式会社エイトクロップスを完全子会社として設立(現連結子会社)
平成23年11月	株式会社アドボカシを完全子会社として設立(現連結子会社)
平成24年3月	株式会社セルフエンプロイドを完全子会社として設立(現連結子会社)
平成24年3月	株式会社アドジャポンを完全子会社として設立(現連結子会社)
平成24年7月	株式会社BCメディア(現株式会社ミートラボ)を子会社化(現連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社、関連会社1社により構成されておりますが、当該関連会社は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループはインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」及びモバイル向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

また、世界のアドネットワークを繋げる活動のほか、当社グループ自らが広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）を運営しております。その他、ソーシャルネットワークの活用支援及びインターネット広告代理業等を行っており、セグメントの名称としましては、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」「自社媒体事業」「その他」の4つの区分に分類されます。

セグメントの名称	事業内容
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	モバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」 スマートフォン向け広告サービス「ネンド」 スマートフォンアプリ向けC P I及びリワード広告サービス「アドクロップス」の運営
自社媒体事業	主なサイト名とカテゴリー 予想ネット（ポイントエンターテイメントサイト） ミートアイ・ミートロイド（スマートフォン向けアプリレビューサイト）
その他	インターネット広告代理業等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

#### (1)パソコン及びモバイル向けアフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及びモバイル向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいという費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となる広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」及び「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイトサービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っております。

また、平成22年7月からスマートフォン向け広告サービス「ネンド」の提供を開始しております。ネンドはスマートフォンサイトやスマートフォンアプリ向けに広告を配信するサービスであり、配信した広告を表示又はクリックすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

平成23年8月に設立した株式会社イトクロップスは、スマートフォンアプリ向けのC P I広告サービス「adcrops（アドクロップス）」を提供しております。スマートフォンアプリの利用者が、アプリ内の広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。広告主のアプリにSDKを導入する必要がなく、出稿にかかる開発等の手間やコストがかからない事が特徴であります。

また、平成24年3月に新設した株式会社アドジャポンは、広告主のグローバル化を見据え、海外の広告配信ネットワークとの提携を進めています。

#### (2)自社媒体事業

各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

平成23年8月に買収した株式会社リアスは、PC及びモバイル向けのポイントエンターテインメントサイト「予想ネット」の媒体運営をしており、平成24年7月に買収した株式会社ミートラボは、スマートフォン向けアプリのレビューサイト「meet-i（ミートアイ）」及び「meet-roid（ミートロイド）」等の媒体運営をしております。

### (3)その他

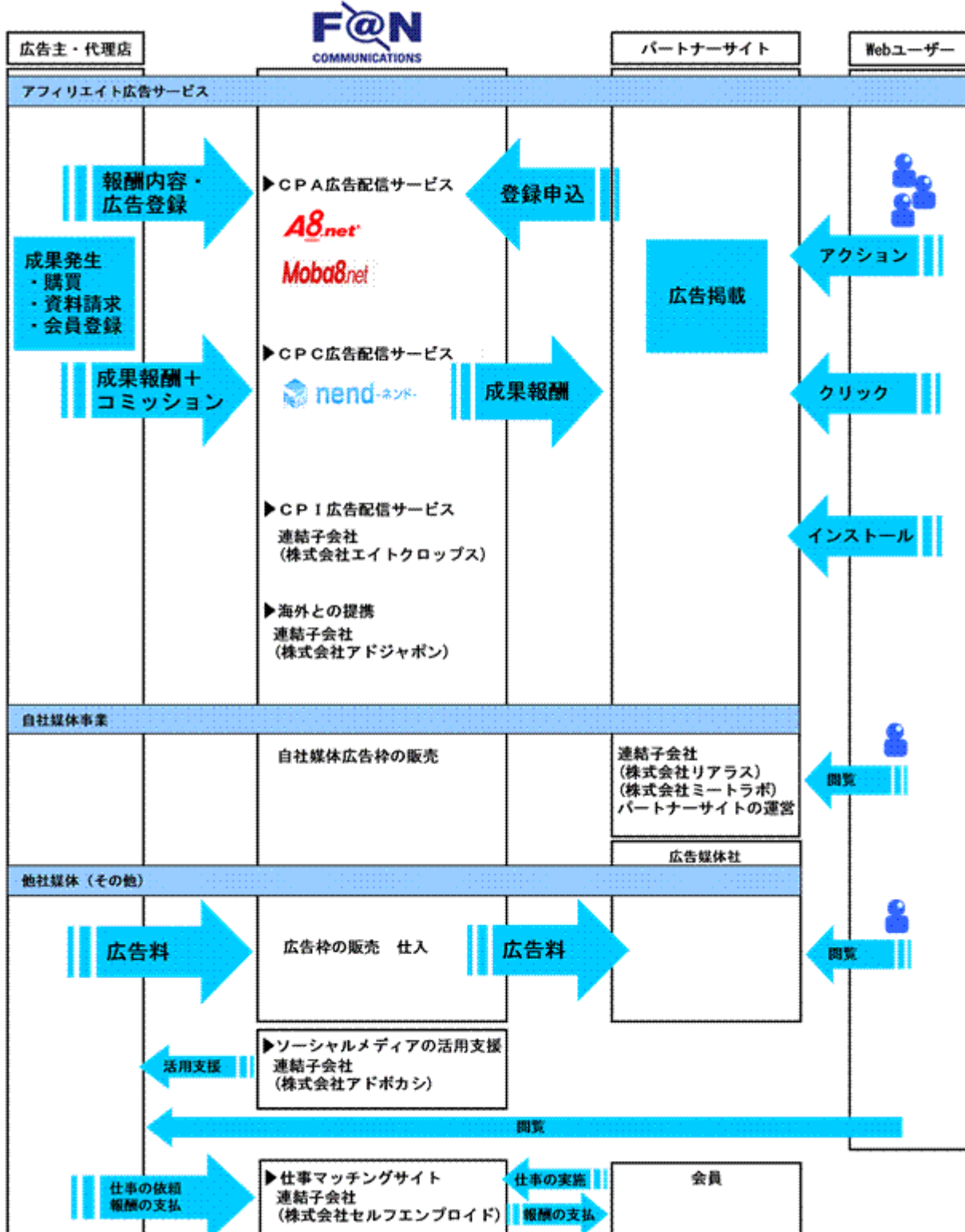
SEM（検索エンジンマーケティング）サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

また、平成23年11月に新設した株式会社アドボカシは、ソーシャルネットワークにおけるマーケティングの提案等、コンサルティング活動を中心にサービスを展開しております。

さらに、平成24年3月に新設した株式会社セルフエンプロイドは、パートナーサイトの収益機会拡大を促進するため仕事マッチングサイトの運営をしております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リアラス	東京都渋谷区	10	自社媒体事業	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社エイトク ロップス	東京都渋谷区	9	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社アドボカ シ	東京都渋谷区	9	その他	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社アドジャ ポン	東京都渋谷区	9	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社セルフエ ンプロイド	東京都渋谷区	9	その他	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社ミートラ ボ	東京都渋谷区	10	自社媒体事業	85.5	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	59 [6]
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	66 [8]
自社媒体事業	27 [4]
その他	5 [1]
全社(共通)	55 [24]
合計	212 [43]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、36名増加したのは、主に業容拡大に伴う中途採用及び株式会社ミートラボを子会社化したためであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166 [36]	31.5	3.1	4,753

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	59 [5]
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	52 [7]
自社媒体事業	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	55 [24]
合計	166 [36]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 使用人数が前事業年度末と比べて21名増加したのは、主に業容拡大に伴う中途採用のためであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた経済活動に回復の動きがみられるものの、欧州債務危機による海外経済の減速や米国経済の景気回復懸念など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、スマートフォンやタブレット端末等の普及や、高速なデータ通信環境の整備により、消費者のインターネット利用シーンはますます広がりを見せており、企業によるインターネットを活用したマーケティングへの取り組みは今後さらに拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度におきましては、スマートフォンへの対応を強化し、当社グループサービスの利用企業拡大やパートナーサイトとの関係強化を図ってまいりました。また、広告主のグローバル化を見据え、海外の広告配信ネットワークとの提携を中心に進めるため、株式会社アドジャポンを設立、さらに、パートナーサイトの収益機会の拡大を促進するため、株式会社セルフエンプロイドを設立致しました。また、平成24年7月にスマートフォンのアプリ情報を提供するメディアを運営する株式会社ミートラボを買収致しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高14,482,220千円（前年同期比36.7%増）、営業利益2,245,600千円（前年同期比30.4%増）、経常利益2,304,067千円（前年同期比28.8%増）、当期純利益1,639,535千円（前年同期比66.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a) パソコン向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は8,403,811千円（前年同期比18.5%増）、全社費用控除前の営業利益は2,238,831千円（前年同期比14.8%増）となりました。

#### b) モバイル向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及びスマートフォン向け広告サービス「ネンド」等を提供しております。当連結会計年度においては、「モバハチネット」の売上が鈍化した一方、「ネンド」の売上が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,984,321千円（前年同期比66.4%増）、全社費用控除前の営業利益は783,415千円（前年同期比46.9%増）となりました。

#### c) 自社媒体事業

広告収入を収益モデルとした自社媒体の運営を行っております。当連結会計年度においては、平成23年8月に買収した株式会社リアラスの連結対象期間の相違及び、平成24年7月に子会社化した株式会社ミートラボの売上が純増したことにより売上は増加しました。一方、営業利益ベースでは連結セグメント間の取引の増加に伴い減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は441,675千円（前年同期比93.3%増）、全社費用控除前の営業損失は96,102千円（前年同期は営業損失44,407千円）となりました。

#### d) その他

他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は652,412千円（前年同期比135.3%増）、全社費用控除前の営業利益は86,971千円（前年同期比200.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,817,626千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,561,949千円の収入となり前年同期比276,646千円の収入増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を2,656,111千円計上した一方、法人税等の支払額が837,597千円あったことによるものであります。また、前年と比較して276,646千円収入が増加した主な要因は、税金等調整前当期純利益が897,742千円増加した一方、法人税等の支払額が257,830千円増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、53,536千円の支出（前年同期は94,767千円の収入）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が1,993,581千円あった一方、投資有価証券の償還による収入が1,550,000千円、投資有価証券の売却による収入が625,300千円であったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、439,559千円の支出となり前年同期比120,340千円の支出増となりました。主な要因は、配当金の支払額が182,712千円あったこと、自己株式の取得による支出が248,794千円あったことによるものであります。また、前年と比較して120,340千円支出が増加した主な要因は、自己株式の取得による支出が174,169千円増加したこと、配当金の支払額が26,160千円増加したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス(千円)	8,403,811	118.5
モバイル向けアフィリエイト広告サービス(千円)	4,984,321	166.4
自社媒体事業(千円)	441,675	193.3
その他(千円)	652,412	235.3
合計(千円)	14,482,220	136.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### (1) 業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及による事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループにおきましては既存のアフィリエイト広告サービスの競争力をさらに高めると同時に、スマートフォンなどの新しい市場機会においては、広告配信サービス「ネンド」、「アドクロップス」やアプリ開発など積極的な投資を行っております。当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させていく方針であります。

#### (2) 主力事業におけるサービス改善

主力事業であるアフィリエイト広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的なユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

#### (3) 自社媒体事業の拡大

アフィリエイト事業の一環として、パソコン及びモバイル端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア（パートナーサイト）となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行っております。自社媒体事業は、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、アフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、収益化を図っていく方針であります。

#### (4) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

#### (5) 人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当社グループの事業内容に係るリスクについて

##### (a) 業界環境の変化について

当社グループの属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社グループの主力サービスであるアフィリエイト広告サービスのような成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法として普及段階にあります。今後も過去と同様の伸びを示す保証はなく、また、成果型に替わる新しい広告手法が開発されることも考えられます。当社グループがその変化に対応できない場合は、競争力の低下をも招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。例えば技術革新によるスマートフォンやタブレット端末の急速な普及のようにユーザの利用環境が変化する事も予想され、当社グループがこのような環境変化への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (c) 競合について

当社グループが事業を展開するアフィリエイト広告サービス及びスマートフォン向けアドネットワークサービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス及びスマートフォン向けアドネットワークサービスの業界において、当社グループは比較的早期に参入しており、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社グループでは認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社グループの過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社グループが、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービス及びスマートフォン向けアドネットワークサービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (d) 特定事業への依存について

当社グループは、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。収益の源泉の多様化は進めておりますが、現在の特定期間への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因により本事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (e) 今後の事業展開について

当社グループは第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けのポータルサイトが中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当連結会計年度における本事業の売上は、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社グループは第8期（平成18年12月期）より新たにモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」、第10期（平成20年12月期）よりフィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」（平成24年6月末をもってサービスは終了しております。）、第12期（平成22年12月期）よりスマートフォン向けアドネットワークサービス「ネンド」を開始しております。

当社グループは今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいりますが、事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (f) 子会社展開について

当社は第13期（平成23年12月期）において、株式会社イトクロップス及び株式会社アドボカシを新規設立し、株式会社リアラスを買収し子会社化しております。また、第14期（平成24年12月期）において、株式会社アドジャポン及び株式会社セルフエンプロイドを設立し、平成24年7月には株式会社ミートラボの株式の85.5%を取得し子会社化しております。今後

も当社グループの成長・拡大に寄与すると判断した場合、子会社の新規設立及び他社への投資を実施する可能性があります。

また、子会社の新規設立又は他社への投資の実施に当たっては、社内における十分な検討を経て意思決定を行いますが、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるアフィリエイト広告サービス及びスマートフォン向けアドネットワークサービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社グループはアフィリエイト広告サービスを、当社グループが広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務及び媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また、広告主は当社グループのノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社グループの広告主が減少することにより当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループ設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社グループは、アフィリエイト・プログラムの運営サービスをWeb上で提供し、また成果報酬の集計管理をシステムを通じて提供しております。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろんです今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(j) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、アフィリエイト広告サービス及び自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社グループはアフィリエイト・プログラムの運営サービスの提供にあたり、当社グループのアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社グループのサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社グループの運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社グループのサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(k) 有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社グループが運営しているアフィリエイト広告サービスは、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社グループの社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にもニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社グループでは会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告及びパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社グループの基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告

主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社グループが行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行なっております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) パートナーサイトの監視体制について

当社グループではパートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しております。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社グループの社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社グループの調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請・取得を行っています。当社グループは、当該特許に関して調査を行い、その結果、当社グループが行っているサービスとは技術的に手法が異なる等の理由により、当該特許が当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかしながら、当社グループの事業が当該特許に抵触すると判断された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

(a) 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。

また当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(a) 投融資に係るリスクについて

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、今後の事業拡張に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社グループでは事業への投資の原資として運用資金を保有しているため、安全性の高い公社債等の金融商品を中心に投資を行っております。しかし、債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、又は保有する公社債等の信用リスクの増大に伴い、当社グループが保有する金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度により発行された新株予約権による潜在株式数は平成24年12月31日現在で合計4,350株となり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計の3.9%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
新株予約権の数(注)1	60個	120個	378個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 600株	普通株式 378株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	20,000円	779,196円
行使請求期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。</p> <p>ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>



項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成19年3月29日	平成20年3月28日	平成21年3月27日
新株予約権の数(注)1	204個	260個	355個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 204株	普通株式 260株	普通株式 355株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	184,000円	109,027円	135,520円
行使請求期間	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。
項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成22年3月30日	平成23年3月29日	平成24年3月28日
新株予約権の数(注)1	413個	457個	483個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 413株	普通株式 457株	普通株式 483株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	134,482円	142,632円	115,100円
行使請求期間	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	平成26年9月1日から 平成30年8月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。

(注)1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

- 平成24年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。
- 上記表のほか、平成25年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条及び第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行する件を決議しております。
- 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1．財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

#### (1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末から2,236,038千円増加し7,523,488千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金が1,068,853千円増加、売掛金が726,284千円増加、有価証券が410,491千円増加したことによります。

#### (2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末から203,396千円減少し2,151,678千円となりました。主な減少要因は、投資有価証券が291,798千円減少したことによります。

#### (3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末から804,503千円増加し3,337,861千円となりました。主な増加要因は、買掛金が591,225千円増加、未払法人税等が122,869千円増加したことによります。

#### (4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末から11,099千円増加し141,418千円となりました。増加要因は、長期預り保証金が11,099千円増加したことによります。

#### (5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末から1,217,038千円増加し6,195,886千円となりました。主な増加要因は、自己株式が248,297千円増加した一方、利益剰余金が1,430,915千円増加したことによります。自己資本比率は63.1%となりました。

### 2．経営成績の分析

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた経済活動に回復の動きがみられるものの、欧州債務危機による海外経済の減速や米国経済の景気回復懸念など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、スマートフォンやタブレット端末等の普及や、高速なデータ通信環境の整備により、消費者のインターネット利用シーンはますます広がりを見せており、企業によるインターネットを活用したマーケティングへの取り組みは今後さらに拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度におきましては、スマートフォンへの対応を強化し、当社グループサービスの利用企業拡大やパートナーサイトとの関係強化を図ってまいりました。また、広告主のグローバル化を見据え、海外の広告配信ネットワークとの提携を中心に進めるため、株式会社アドジャポンを設立、さらに、パートナーサイトの収益機会の拡大を促進するため、株式会社セルフエンプロイドを設立致しました。また、平成24年7月にスマートフォンのアプリ情報を提供するメディアを運営する株式会社ミートラボを買収致しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高14,482,220千円（前年同期比36.7%増）、営業利益2,245,600千円（前年同期比30.4%増）、経常利益2,304,067千円（前年同期比28.8%増）、当期純利益1,639,535千円（前年同期比66.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) パソコン向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は8,403,811千円（前年同期比18.5%増）、全社費用控除前の営業利益は2,238,831千円（前年同期比14.8%増）となりました。

b) モバイル向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及びスマートフォン向け広告サービス「ネンド」等を提供しております。当連結会計年度においては、「モバハチネット」の売上が鈍化した一方、「ネンド」の売上が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,984,321千円（前年同期比66.4%増）、全社費用控除前の営業利益は783,415千円（前年同期比46.9%増）となりました。

c) 自社媒体事業

広告収入を収益モデルとした自社媒体の運営を行っております。当連結会計年度においては、平成23年8月に買収した株式会社リアスの連結対象期間の相違及び、平成24年7月に子会社化した株式会社ミートラボの売上が純増したことにより売上は増加しました。一方、営業利益ベースでは連結セグメント間の取引の増加に伴い減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は441,675千円（前年同期比93.3%増）、全社費用控除前の営業損失は96,102千円（前年同期は営業損失44,407千円）となりました。

d) その他

他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は652,412千円（前年同期比135.3%増）、全社費用控除前の営業利益は86,971千円（前年同期比200.9%増）となりました。

## 報告セグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称	平成23年12月期		平成24年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	7,089,436	66.9	8,403,811	58.0
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	2,995,518	28.3	4,984,321	34.4
自社媒体事業	228,474	2.2	441,675	3.1
その他	277,273	2.6	652,412	4.5
合計	10,590,702	100.0	14,482,220	100.0

なお、提出会社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数(稼働広告主ID数)、参加メディア数(登録パートナーサイト数)は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成23年12月期	平成24年12月期
パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」	稼働広告主ID数	2,195	2,310
	登録パートナーサイト数	1,165,584	1,343,387
モバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及び「ネンド」	稼働広告主ID数	1,205	1,341
	登録パートナーサイト数	181,433	233,658
当社 アフィリエイト広告サービス 合計	稼働広告主ID数	3,400	3,651
	登録パートナーサイト数	1,347,017	1,577,045

## [アフィリエイト広告サービスの状況に関する定性的情報等]

当事業年度末におけるパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の状況は、利用広告主数が2,310社、参加メディア数が1,343,387サイトとなりました。一方、モバイル向け同サービス「モバハチネット」及び「ネンド」においては、利用広告主数の合計が1,341社、参加メディア数の合計が233,658サイトという結果になりました。当事業年度末における両サービスを合わせた利用広告主数は3,651社(前期末比107.4%)、参加メディア数は1,577,045サイト(前期末比117.1%)になっております。

## (1) 売上高

当連結会計年度は、パソコン向けアフィリエイト広告サービス及びモバイル向けアフィリエイト広告サービスの売上が順調に推移し、総売上高は14,482,220千円となりました。総売上高に占めるセグメントごとの売上高及び構成比は、パソコン向けアフィリエイト広告サービスが8,403,811千円で58.0%、モバイル向けアフィリエイト広告サービスが4,984,321千円で34.4%、自社媒体事業が441,675千円で3.1%、その他が652,412千円で4.5%となっております。

## (2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は9,816,450千円、売上総利益は4,665,770千円となりました。パソコン向け及びモバイル向けアフィリエイト広告サービスの成果報酬増加に伴い、売上原価率は67.8%となりました。

## (3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,420,169千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給料715,068千円、販売手数料540,682千円、賞与引当金繰入額75,323千円、貸倒引当金繰入額5,657千円であります。

## (4) 経常利益

経常利益は、2,304,067千円となりました。受取利息53,633千円、投資有価証券売却益3,020千円等を計上したことにより、売上高経常利益率15.9%となりました。

## (5) 税金等調整前当期純利益・当期純利益

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益460,000千円の計上等により、2,656,111千円となりました。また当期純利益は1,639,535千円となりました。これにより、売上高当期純利益率は11.3%となりました。1株当たり当期純利益は、174円32銭となりました。

## 3. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は109,752千円であります。その主なものとして、自社利用ソフトウェア制作費等及びサーバー設備増強として設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	パソコン向けア フィリエイト広 告サービス モバイル向けア フィリエイト広 告サービス 自社媒体事業	本社機能及び 基幹システム	21,532	39,262	50,948	3,824	115,568	166(36)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は135,879千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	その他		合計
株式会社リア ラス	本社 (東京都渋谷 区)	自社媒体事業	本社機能及 び基幹シス テム	7,883	5,405	14,435	-	1,070	28,793	15(4)
株式会社エイト クロップス	本社 (東京都渋谷 区)	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	本社機能及 び基幹シス テム	-	449	18,573	-	-	19,022	11(-)
株式会社アド ボカシ	本社 (東京都渋谷 区)	その他	本社機能及 び基幹シス テム	-	-	-	-	-	-	4(-)
株式会社アド ジャボン	本社 (東京都渋谷 区)	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	本社機能及 び基幹シス テム	-	-	-	-	-	-	3(-)
株式会社セル フエンプロイ ド	本社 (東京都渋谷 区)	その他	本社機能及 び基幹シス テム	-	-	3,629	-	-	3,629	1(1)
株式会社ミー トラボ	本社 (東京都渋谷 区)	自社媒体事業	本社機能及 び基幹シス テム	1,619	373	22,747	-	-	24,740	12(-)

(注) 1. 株式会社リアラス及び株式会社ミートラボの上記金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は26,982千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

(注)平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は29,700,000株増加し、30,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,790	11,309,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	-
計	107,790	11,309,000	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2.平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式を1株につき100株の割合で分割したため発行済株式総数は10,671,210株増加いたしました。また、同じく単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	60(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1,4,5	120,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)5	100(注)5
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5	発行価格 100(注)5 資本組入額 50(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付で1株を5株、平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	120(注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1,3,4	60,000(注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)4	200(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)4 資本組入額 10,000(注)4	発行価格 200(注)4 資本組入額 100(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

4. 平成18年3月1日付けで1株を5株、平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。



(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	378(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378(注)1,4	37,800(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196	7,792
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196 資本組入額 389,598	発行価格 7,792(注)5 資本組入額 3,896(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議により平成19年6月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	204 (注) 4	186 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204 (注) 1, 4	18,600 (注) 1, 4, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,000	1,840 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 262,675 (注) 5 資本組入額 131,338 (注) 5	発行価格 2,626 (注) 6 資本組入額 1,313 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額184,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価78,675円を合算しております。
6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議により平成20年6月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	260 (注) 4	247 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260 (注) 1, 4	24,700 (注) 1, 4, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,027	1,091 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 148,030 (注) 5 資本組入額 74,015 (注) 5	発行価格 1,481 (注) 6 資本組入額 741 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

## (2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額109,027円と新株予約権付与時における公正な評価単価39,003円を合算しております。
6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議により平成21年6月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	355 (注) 4	344 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	355 (注) 1, 4	34,400 (注) 1, 4, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,520	1,356 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 5	発行価格 199,590 (注) 5 資本組入額 99,795 (注) 5	発行価格 1,996 (注) 6 資本組入額 998 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

## (2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額135,520円と新株予約権付与時における公正な評価単価64,070円を合算しております。
6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成22年3月30日の定時株主総会決議により平成22年6月18日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	413(注)4	402(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413(注)1,4	40,200(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134,482	1,345
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 184,430(注)5 資本組入額 92,215(注)5	発行価格 1,844(注)6 資本組入額 922(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{行使価額}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額134,482円と新株予約権付与時における公正な評価単価49,948円を合算しております。

6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議により平成23年8月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	457 (注) 4	457 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457 (注) 1, 4	45,700 (注) 1, 4, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142,632	1,427 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 5	発行価格 197,566 (注) 5 資本組入額 98,783 (注) 5	発行価格 1,976 (注) 6 資本組入額 988 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額142,632円と新株予約権付与時における公正な評価単価54,934円を合算しております。

6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成24年3月28日の定時株主総会決議により平成24年8月24日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	483 (注) 4	483 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483 (注) 1, 4	48,300 (注) 1, 4, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115,100	1,151 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 157,903 (注) 5 資本組入額 78,952 (注) 5	発行価格 1,579 (注) 6 資本組入額 790 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額115,100円と新株予約権付与時における公正な評価単価42,803円を合算しております。
6. 平成25年1月1日付けで1株を100株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)1	2,515	101,860	13,950	928,100	13,950	32,800
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	2,310	104,170	12,800	940,900	12,800	45,600
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	1,220	105,390	7,480	948,380	7,480	53,080
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)1	1,200	106,590	6,000	954,380	6,000	59,080
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	1,200	107,790	6,000	960,380	6,000	65,080

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 当社は平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,671,210株増加し、10,779,000株となっております。また、平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が5,300株、資本金が5,438千円及び資本準備金が5,437千円増加しております。

## (6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	9	7	54	32	3	3,268	3,373
所有株式数(株)	-	6,937	481	10,317	4,115	18	85,922	107,790
所有株式数の割合(%)	-	6.43	0.45	9.57	3.82	0.02	79.71	100.00

(注)自己株式14,239株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区	35,740	33.16
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1-1-8	14,239	13.20
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	5,779	5.36
アール・シー・ワイ・プラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町104-12	3,994	3.71
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	3,162	2.93
張力牧	東京都世田谷区	2,796	2.59
内田徹	大阪府堺市西区	2,442	2.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区	1,916	1.78
杉山紳一郎	東京都港区	1,815	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,638	1.52
計	-	73,521	68.21

(注)上記の野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,916株であり、その内訳は投資信託設定分1,916株であります。また、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,613株であり、その内訳は投資信託設定分1,268株、年金信託設定分345株となっております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,239	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,551	93,551	-
発行済株式総数	107,790	-	-
総株主の議決権	-	93,551	-

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号	14,239	-	14,239	13.20
計	-	14,239	-	14,239	13.20

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	388,000(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役1名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、120,000株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付で1株を5株、平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先及び顧問6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	218,000(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役1名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、60,000株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成18年3月1日付で1株を5株、平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員85(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	92,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、監査役3名、従業員31名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、37,800株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

## (平成19年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員91(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	39,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役4名、監査役3名、従業員37名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、18,600株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

## (平成20年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員71(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	39,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役3名、監査役3名、従業員41名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、24,700株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 監査役3 従業員76(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	46,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役4名、監査役3名、従業員53名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、34,400株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成22年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員96(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役4名、従業員73名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、40,200株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	49,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員98名となっております。  
2. 株式の数は付与対象者の退職により、45,700株となっております。  
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。  
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成24年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員114(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	49,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役3名、従業員111名となっております。  
2. 株式の数は付与対象者の退職により、48,300株となっております。  
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。  
4. 平成25年1月1日付で1株を100株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。



(平成25年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、当社の従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役4,000株、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員49,000株、合計53,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2,3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価格 × (1 / 分割・併合の比率)

3. 発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月13日～平成24年3月26日)	2,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	661	66,013
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,339	133,986
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.0	67.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	67.0	67.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年6月21日)	2,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,815	182,284
残存決議株式の総数及び価額の総額	185	17,715
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	8.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	8.9

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14,239	-	1,423,900	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に對する利益配分として純利益の20%程度を配当性向とし年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づきつつ投資有価証券売却益の特殊要因を考慮して1株当たり2,900円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとするほか、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自社株式の取得等に充てたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	271,297	2,900

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施しております。上記の配当は、当該株式分割前の株式数を基準に行われます。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月	第14期 平成24年12月
最高(円)	145,000	181,300	168,700	152,800	193,800 1,938
最低(円)	39,400	50,200	80,800	81,700	88,500 885

(注) 1. 最高・最低株価は、平成19年1月から平成22年3月まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。なお、大阪証券取引所JASDAQ市場は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

2. 印は、株式分割(平成25年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	109,400	126,800	131,700	164,000	178,000	193,800 1,938
最低(円)	94,300	105,300	117,100	119,000	152,500	160,300 1,603

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	A8事業部 及びADN 事業部管 掌	柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 広告社株式会社入社 平成6年6月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	3,574,000
取締役副社長		松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コン サルタント入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究 所入社 平成2年11月 ユニソル株式会社入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社入社 平成6年9月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス 株式会社入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	316,200
取締役	顧客支援 部及び業 務推進部 管掌	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 広告社株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成14年10月 営業部長 平成16年4月 執行役員 平成17年1月 営業本部長 平成17年3月 取締役(現任) 平成20年7月 顧客支援部長	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	59,200
取締役	システム ソリューション部 兼技術開 発部管掌	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ビー株式会 社入社 平成12年10月 当社入社 平成14年10月 技術開発部長 平成16年4月 執行役員 平成17年3月 取締役(現任) 平成23年12月 システムソリューション部長	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	67,500
取締役	管理部長 兼経営企 画室管掌	堂下 裕章	昭和34年11月13日生	昭和58年7月 昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 平成元年12月 日本アセアン投資株式会社(現日 本アジア投資株式会社)入社 平成13年8月 I T X株式会社入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年10月 当社入社 管理部長兼公開準備室長 平成16年4月 執行役員 平成17年3月 取締役(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	30,800
常勤監査役		柳澤 信美	昭和14年1月7日生	昭和43年12月 日立粉末冶金株式会社入社 平成元年7月 同社営業本部機器営業部長 平成5年7月 同社営業本部次長兼自動車部品営 業部長 平成9年6月 関東商事株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら4年	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現アーク総合事務所)を開設 所長(現任) 平成11年10月 当社監査役(現任) 平成15年4月 株式会社アイピービーを設立 代表取締役社長(現任) 平成18年10月 株式会社アルデプロ社外監査役 (現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら4年	500
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律 事務所)開設 所長(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成18年4月 ピジョン株式会社社外監査役(現 任) 平成20年3月 株式会社ネクストジェン社外監査 役(現任)	平成22年3月の 定時株主総会か ら4年	5,400
計						4,063,900

(注) 1. 監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、社長室長 杉山紳一郎、平田貴裕、モバイルアフィリエイト事業部長 関厚志であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 憲次	昭和33年5月3日生	昭和57年12月 AIU保険会社入社 平成6年4月 有限会社ファンテック設立 平成10年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社社外監査役 平成13年12月 株式会社ファンテック 代表取締役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役5名、監査役3名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

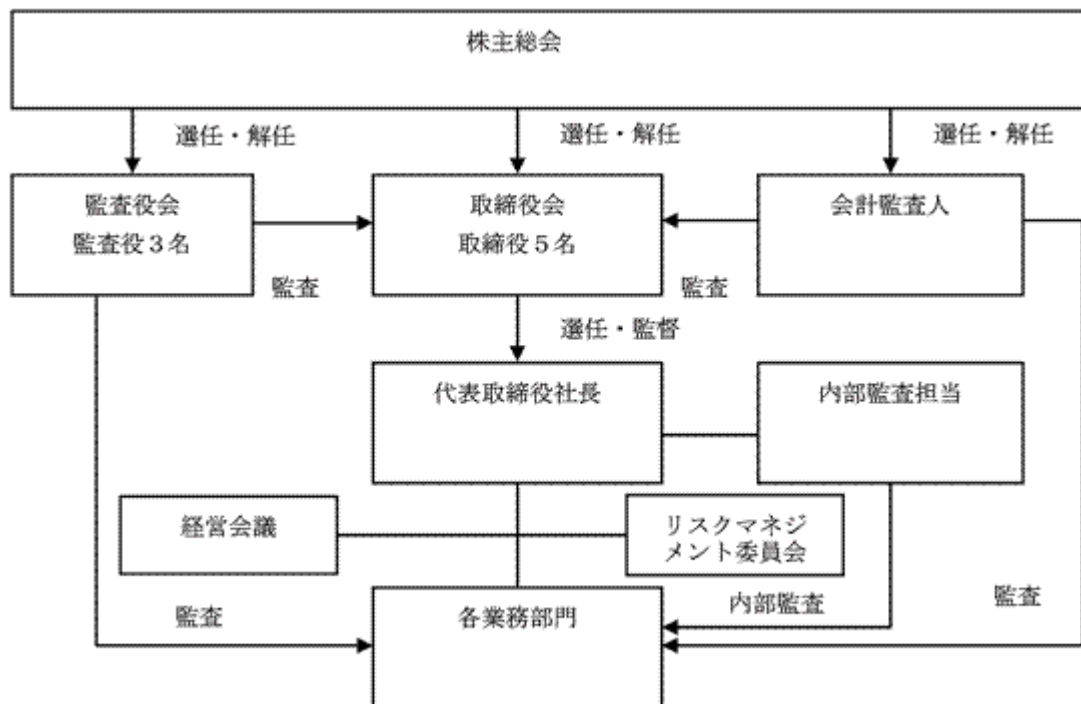
監査役会は、社外監査役3名にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士、公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

このほか、取締役5名及び各部署の責任者13名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役3名はすべて社外監査役であり、取締役会及び経営会議には監査役が出席し、会計監査人と連携した監査及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たせると判断しているためであります。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を平成18年5月19日開催の当社取締役会にて決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査

が実効的に行われることを確保するための体制

## ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を特に重要なものとして管理しており、情報セキュリティ関連リスクについてはリスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ヘ．特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

## ト．その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長及びスタッフの2名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

監査役の柿本謙二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は0名、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であります。

監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各監査役は、当社株式をそれぞれ103株、5株、54株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.10%、0.00%、0.05%です。また、ストック・オプションとして当社潜在株式をそれぞれ22株、14株、18株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

現在の当社の規模からみて、社外からの経営監視機能は社外監査役の監査により果たされており、現状において

体制は整っていると考えられるため、社外取締役は選任しておりません。

#### 役員の報酬等

#### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	66,738	65,400	1,338	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,180	12,180	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、別枠で平成23年3月29日開催の第12回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額9百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

#### ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存しないため記載を省略しております。

#### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

#### イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 3銘柄 27,083千円

#### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。

#### ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	1,414	-	2,305	-

(注) 評価損益の合計額は当該株式の貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

#### ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。



## 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法及び会社法の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、平成24年12月期における監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	橋本 裕昭	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1 . 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 その他3名

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,500	-	21,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表は有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,848,772	3,817,626
売掛金	1,242,012	1,968,297
有価証券	1,097,353	1,507,844
繰延税金資産	97,522	126,428
その他	53,401	46,401
貸倒引当金	51,613	43,109
流動資産合計	5,287,449	7,423,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,369	47,255
減価償却累計額	11,734	16,221
建物及び構築物(純額)	18,635	31,034
工具、器具及び備品	167,102	162,950
減価償却累計額	126,950	117,459
工具、器具及び備品(純額)	40,151	45,490
リース資産	7,891	7,891
減価償却累計額	7,891	7,891
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	58,786	76,525
無形固定資産		
ソフトウェア	99,180	109,020
のれん	34,233	43,478
その他	10,848	4,894
無形固定資産合計	144,261	157,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1,986,451	1,694,653
長期預金	-	100,000
繰延税金資産	74,850	62,113
敷金及び保証金	82,649	102,930
その他	17,328	59,937
貸倒引当金	9,254	1,876
投資その他の資産合計	2,152,025	2,017,758
固定資産合計	2,355,074	2,251,678
資産合計	7,642,523	9,675,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,523,877	2,115,103
短期借入金	20,000	-
未払法人税等	469,206	592,075
賞与引当金	59,402	84,343
ポイント引当金	176,040	158,370
その他	284,830	387,967
流動負債合計	2,533,357	3,337,861
固定負債		
長期預り保証金	130,318	141,418
固定負債合計	130,318	141,418
負債合計	2,663,676	3,479,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,380	960,380
資本剰余金	1,206,330	1,212,330
利益剰余金	4,035,580	5,466,496
自己株式	1,266,264	1,514,562
株主資本合計	4,930,026	6,124,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,574	20,471
その他の包括利益累計額合計	23,574	20,471
新株予約権	72,395	88,117
少数株主持分	-	3,596
純資産合計	4,978,847	6,195,886
負債純資産合計	7,642,523	9,675,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,590,702	14,482,220
売上原価	7,124,750	9,816,450
売上総利益	3,465,951	4,665,770
販売費及び一般管理費	1,744,142	2,420,169
営業利益	1,721,809	2,245,600
営業外収益		
受取利息	60,313	53,633
受取配当金	33	2,033
投資有価証券売却益	4,931	3,020
その他	2,536	2,047
営業外収益合計	67,815	60,734
営業外費用		
支払利息	270	34
自己株式取得費用	149	496
投資有価証券売却損	-	1,171
その他	253	564
営業外費用合計	673	2,267
経常利益	1,788,951	2,304,067
特別利益		
投資有価証券売却益	-	460,000
新株予約権戻入益	4,649	2,599
償却債権取立益	1,436	1,436
特別利益合計	6,086	464,036
特別損失		
固定資産除却損	16,446	-
投資有価証券売却損	-	72,815
投資有価証券評価損	7,721	39,176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,500	-
業務委託契約解約金	7,000	-
特別損失合計	36,667	111,992
税金等調整前当期純利益	1,758,369	2,656,111
法人税、住民税及び事業税	760,587	1,033,742
法人税等調整額	12,868	17,497
法人税等合計	773,456	1,016,244
少数株主損益調整前当期純利益	984,913	1,639,867
少数株主利益	-	332
当期純利益	984,913	1,639,535

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	984,913	1,639,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,199	3,103
その他の包括利益合計	25,199	3,103
包括利益	959,713	1,642,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	959,713	1,642,638
少数株主に係る包括利益	-	332

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	948,380	954,380
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	954,380	960,380
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,200,330	1,206,330
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	1,206,330	1,212,330
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	3,229,983	4,035,580
当期変動額		
剰余金の配当	179,316	208,619
当期純利益	984,913	1,639,535
当期変動額合計	805,596	1,430,915
当期末残高	4,035,580	5,466,496
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,191,639	1,266,264
当期変動額		
自己株式の取得	74,625	248,297
当期変動額合計	74,625	248,297
当期末残高	1,266,264	1,514,562
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,187,054	4,930,026
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	179,316	208,619
当期純利益	984,913	1,639,535
自己株式の取得	74,625	248,297
当期変動額合計	742,971	1,194,617
当期末残高	4,930,026	6,124,644



	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,625	23,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,199	3,103
当期変動額合計	25,199	3,103
当期末残高	23,574	20,471
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,625	23,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,199	3,103
当期変動額合計	25,199	3,103
当期末残高	23,574	20,471
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	60,174	72,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,221	15,721
当期変動額合計	12,221	15,721
当期末残高	72,395	88,117
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,596
当期変動額合計	-	3,596
当期末残高	-	3,596
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,248,854	4,978,847
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	179,316	208,619
当期純利益	984,913	1,639,535
自己株式の取得	74,625	248,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,978	22,421
当期変動額合計	729,993	1,217,038
当期末残高	4,978,847	6,195,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,758,369	2,656,111
減価償却費	95,737	113,066
株式報酬費用	16,870	18,321
のれん償却額	3,112	9,326
賞与引当金の増減額( は減少)	317	23,247
ポイント引当金の増減額( は減少)	9,360	17,669
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,838	15,882
受取利息及び受取配当金	60,347	55,666
新株予約権戻入益	4,649	2,599
固定資産除却損	16,446	-
投資有価証券評価損益( は益)	7,721	39,176
投資有価証券売却損益( は益)	4,931	389,033
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,500	-
売上債権の増減額( は増加)	36,919	699,286
仕入債務の増減額( は減少)	108,133	591,225
預り保証金の増減額( は減少)	20,304	11,099
その他	41,466	76,928
小計	1,825,755	2,358,365
利息及び配当金の受取額	40,324	41,215
利息の支払額	1,010	34
法人税等の支払額	579,767	837,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,285,303	1,561,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	100,000
定期預金の払戻による収入	200,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	22,403	52,619
無形固定資産の取得による支出	63,207	64,726
投資有価証券の取得による支出	2,529,084	1,993,581
投資有価証券の売却による収入	459,603	625,300
投資有価証券の償還による収入	2,180,000	1,550,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	37,820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	87,115	-
関係会社株式の取得による支出	-	50,240
敷金及び保証金の差入による支出	14,860	22,324
その他	2,395	7,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,767	53,536
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	20,000
株式の発行による収入	11,958	11,948
自己株式の取得による支出	74,625	248,794
配当金の支払額	156,551	182,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,218	439,559
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,060,851	1,068,853
現金及び現金同等物の期首残高	1,687,920	2,748,772
現金及び現金同等物の期末残高	2,748,772	3,817,626

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社リアラス

株式会社エイトクロップス

株式会社アドボカシ

株式会社アドジャボン

株式会社セルフエンプロイド

株式会社ミートラボ

当連結会計年度より、株式会社ミートラボの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。  
また、新たに設立した株式会社アドジャボン及び株式会社セルフエンプロイドを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社tattva）は、損益等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社エイトクロップス及び株式会社アドボカシの決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法（株式会社リアラスについては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却をおこなっております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。

## 【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
その他(株式)	4,000千円	50,240千円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料	615,984千円	715,068千円
販売手数料	226,386	540,682
賞与引当金繰入額	55,938	75,323
貸倒引当金繰入額	9,759	5,657

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	4,200千円	-
ソフトウェア	12,245	-

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	86,851千円
組替調整額	91,283
税効果調整前	4,431
税効果額	1,328
その他有価証券評価差額金	3,103
その他の包括利益合計	3,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	105,390	1,200		106,590
合計	105,390	1,200		106,590
自己株式				
普通株式(注2)	11,013	750		11,763
合計	11,013	750		11,763

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加750株は自己株式の市場買付けによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						72,395
連結子会社							-
	合計						72,395

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	179,316	1,900	平成22年12月31日	平成23年3月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	208,619	利益剰余金	2,200	平成23年12月31日	平成24年3月29日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	106,590	1,200		107,790
合計	106,590	1,200		107,790
自己株式				
普通株式（注2）	11,763	2,476		14,239
合計	11,763	2,476		14,239

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,476株は自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						88,117
連結子会社							-
合計							88,117

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	208,619	2,200	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	271,297	利益剰余金	2,900	平成24年12月31日	平成25年3月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,848,772千円	3,817,626千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	2,748,772	3,817,626

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社リアスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社リアスの株式の取得価額と株式会社リアスの取得による収入との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	209,217
固定資産	80,592
のれん	37,345
流動負債	326,145
株式会社リアス株式の取得価額	1,009
株式会社リアス現金及び現金同等物	88,125
差引：株式会社リアス取得による収入	87,115

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ミートラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミートラボの株式の取得価額と株式会社ミートラボの取得による収入との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	19,825
固定資産	24,939
のれん	18,571
流動負債	22,252
少数株主持分	3,264
株式会社ミートラボ株式の取得価額	37,820
株式会社ミートラボ現金及び現金同等物	-
差引：株式会社ミートラボ取得による支出	37,820

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金の一部については、銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、元本が円建てであり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高いものですが、取引金融機関の信用リスクに晒されています。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、敷金及び保証金について、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,848,772	2,848,772	-
(2) 売掛金	1,242,012		
貸倒引当金	51,613		
売掛金（純額）	1,190,398	1,190,398	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	2,995,118	2,995,118	-
(4) 長期預金	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	82,649	71,890	10,758
資産計	7,116,938	7,106,179	10,758
(1) 買掛金	1,523,877	1,523,877	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払法人税等	469,206	469,206	-
負債計	2,013,084	2,013,084	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,817,626	3,817,626	-
(2) 売掛金	1,968,297		
貸倒引当金	43,109		
売掛金（純額）	1,925,187	1,925,187	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,175,414	3,175,414	-
(4) 長期預金	100,000	99,703	296
(5) 敷金及び保証金	102,930	95,008	7,921
資産計	9,121,159	9,112,940	8,218
(1) 買掛金	2,115,103	2,115,103	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	592,075	592,075	-
負債計	2,707,179	2,707,179	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期預金 (5)敷金及び保証金

長期預金、敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 投資有価証券		
非上場株式	88,687	27,083
(2) 長期預り保証金	130,318	141,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	2,848,772	-	-	-
2. 売掛金	1,242,012	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,097,353	1,897,764	-	-
4. 敷金及び保証金	-	-	67,816	14,833
合計	5,188,139	1,897,764	67,816	14,833

当連結会計年度(平成24年12月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	3,817,626	-	-	-
2. 売掛金	1,968,297	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,507,844	1,667,569	-	-
4. 長期預金	-	100,000	-	-
5. 敷金及び保証金	-	-	88,429	14,501
合計	7,293,768	1,767,569	88,429	14,501

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	社債	1,102,211	1,094,640	7,570
	小計	1,102,211	1,094,640	7,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	1,877,315	1,916,615	39,300
	その他	15,592	21,306	5,714
	小計	1,892,907	1,937,922	45,015
	合計	2,995,118	3,032,563	37,445

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 88,687千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,414	560	854
	(2) 債券			
	社債	1,667,881	1,656,321	11,559
	小計	1,669,295	1,656,881	12,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	1,486,911	1,530,334	43,422
	その他	19,208	21,212	2,004
	小計	1,506,119	1,551,546	45,427
	合計	3,175,414	3,208,428	33,013

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27,083千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,568	22	
(2) 債券			
社債	457,427	4,909	
合計	459,995	4,931	

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	510,929	462,305	86
(2) 債券			
社債	181,370	715	73,901
合計	692,300	463,020	73,987

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について39,176千円(関係会社株式3,532千円、その他有価証券の株式15,242千円、その他有価証券の社債20,402千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上原価	509	779
販売費及び一般管理費	16,361	17,542
特別利益(新株予約権戻入益)	4,649	2,599

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使日において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受け、権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間 (注2)	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成16年12月22日から 平成21年3月31日まで	平成17年4月20日から 平成21年3月31日まで	平成18年4月21日から 平成23年3月31日まで
権利行使期間 (注2)	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

	提出会社 平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 71名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 76名	当社取締役 4名 当社従業員 96名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 395株	普通株式 399株	普通株式 467株	普通株式 500株
付与日	平成19年6月20日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、
対象勤務期間(注2)	平成19年6月20日から 平成21年3月31日まで	平成20年6月20日から 平成22年3月31日まで	平成21年6月19日から 平成23年3月31日まで	平成22年6月18日から 平成24年6月30日まで
権利行使期間(注2)	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで

	提出会社 平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成24年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	(株)エイトクロップス 平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社取締役 3名 当社従業員 114名	同社取締役 2名 同社従業員 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 499株	普通株式 490株	普通株式 270株
付与日	平成23年8月19日	平成24年8月24日	平成23年9月14日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	権利行使時において同社の取締役又は従業員の地位にあること、
対象勤務期間(注2)	平成23年8月19日から 平成25年8月31日まで	平成24年8月24日から 平成26年8月31日まで	平成23年9月14日から 平成25年9月30日まで
権利行使期間(注2)	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	平成26年9月1日から 平成30年8月31日まで	平成25年10月1日から 平成30年9月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社については、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	1,200	1,200	600	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	1,200	-	-	-	-	-
未確定残	-	1,200	600	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	384	209	274
権利確定	1,200	-	-	-	-	-
権利行使	1,200	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	6	5	14
未行使残	-	-	-	378	204	260

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	㈱エイトクロップス
	平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成24年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	430	492	-	270
付与	-	-	-	490	-
失効	-	3	35	7	-
権利確定	-	427	-	-	-
未確定残	-	-	457	483	270
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	370	-	-	-	-
権利確定	-	427	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	15	14	-	-	-
未行使残	355	413	-	-	-

(注) 提出会社については、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。



## 単価情報

	提出会社 平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	10,000	10,000	20,000	779,196	184,000	109,027
行使時平均株価（円）	100,800	-	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-	-	78,675	39,003

	提出会社 平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成24年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	㈱エイトクロップス 平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	135,520	134,482	142,632	115,100	20,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	64,070	49,948	54,934	42,803	-

（注）提出会社の権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割（株式1株につき4株）、平成18年3月1日付株式分割（株式1株につき5株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

（提出会社）

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1.	56.57%
予想残存期間（注）2.	4年1ヶ月
予想配当（注）3.	2,400円/株
無リスク利率（注）4.	0.107%

（注）1. 4年間（平成20年9月から平成24年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年12月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（株式会社エイトクロップス）

本源的価値の合計額 - 円

権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	77,188千円	138,251千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,194	8,219
ポイント引当金繰入額否認	71,947	64,726
賞与引当金繰入額否認	24,176	32,340
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,340	4,203
投資有価証券評価損否認	40,464	37,514
その他有価証券評価差額金	13,870	12,542
未払事業税否認	17,445	22,336
未払地方法人特別税否認	18,550	24,275
未払事業所税否認	1,212	1,362
新株予約権否認	18,117	17,440
一括償却資産損金算入限度超過額	1,515	1,712
その他	55,848	64,081
計	362,872	429,006
評価性引当額	190,499	240,464
繰延税金資産の純額	172,373	188,542

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.1
評価性引当額	1.9	1.9
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	38.3

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミートラボ

事業の内容 インターネットメディア広告事業

## (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社BCメディアは、株式会社ベストクリエイイトが展開していたスマートフォンアプリレビューサイト運営事業を分社化し平成24年6月7日に新規設立されました。当社の持つアフィリエイトネットワークとの連携強化により、売上拡大が見込めることにより、今後の当社グループの事業拡大につながると考えられることから、同社を子会社化することと致しました。

## (3) 企業結合日

平成24年7月12日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## (5) 結合後企業の名称

株式会社ミートラボ

## (6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 85.5%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

## 2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成24年12月31日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	37,620千円
取得に直接要した費用(アドバイザー費用等)	200千円
取得原価	37,820千円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれんの金額

18,571千円

## (2) 発生原因

主として株式会社ミートラボが展開する事業によって期待される超過収益力であります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,825千円
固定資産	24,939千円
資産合計	44,765千円
流動負債	22,252千円
負債合計	22,252千円
少数株主持分	3,264千円

## 6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」、「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」、「自社媒体事業」の3つを報告セグメントとしております。

パソコン向けアフィリエイト広告サービスは「エーハチネット」、モバイル向けアフィリエイト広告サービスは「モバハチネット」「ネンド」等、自社媒体事業は主に広告収入を収益モデルとした媒体で構成しております。

また、第1四半期連結会計期間から、これまで「自社媒体事業」に含めておりました当社の自社媒体事業を、組織変更に伴い「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」及び「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

< 変更後の区分方法により作成した前連結会計年度の情報を記載 >

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算 書計上額 (注)3
	パソコン向 けアフィ リエイト サービス	モバイル 向けア フィリエ イト サービス	自社媒体 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,089,436	2,995,518	228,474	10,313,429	277,273	10,590,702	-	10,590,702
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,494	18	6,830	9,344	-	9,344	9,344	-
計	7,091,931	2,995,537	235,304	10,322,773	277,273	10,600,046	9,344	10,590,702
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	1,950,530	533,352	44,407	2,439,476	28,907	2,468,383	746,574	1,721,809

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社媒体広告販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分してないため記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	パソコン向 けアフィリエイト 広告サービス	モバイル 向けア フィリエイト 広告 サービス	自社媒体 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,403,811	4,984,321	441,675	13,829,808	652,412	14,482,220	-	14,482,220
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36,219	8,093	66,532	110,846	898	111,744	111,744	-
計	8,440,031	4,992,415	508,207	13,940,654	653,310	14,593,965	111,744	14,482,220
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	2,238,831	783,415	96,102	2,926,144	86,971	3,013,116	767,515	2,245,600

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社媒体広告販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分してないため記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を越えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を越えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	パソコン向け アフィリエイト 広告サービス	モバイル向け アフィリエイト 広告サービス	自社媒体事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3,112	-	-	3,112
当期末残高	-	-	34,233	-	-	34,233

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	パソコン向け アフィリエイト 広告サービス	モバイル向け アフィリエイト 広告サービス	自社媒体事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	9,326	-	-	9,326
当期末残高	-	-	43,478	-	-	43,478

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	517.41円	1株当たり純資産額	652.50円
1株当たり当期純利益金額	103.54円	1株当たり当期純利益金額	174.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	100.32円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	170.79円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	984,913	1,639,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	984,913	1,639,535
期中平均株式数(株)	9,512,412	9,405,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	305,047	194,313
(うち新株予約権(株))	(305,047)	(194,313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 38,400株 平成19年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 20,900株 平成21年3月27日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 37,000株 平成22年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 43,000株 平成23年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 49,200株	平成18年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 37,800株 平成19年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 20,400株 平成21年3月27日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 35,500株 平成22年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 41,300株 平成23年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 45,700株

## ( 会計方針の変更 )

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

また、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	51,741.09円
1株当たり当期純利益金額	10,353.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,032.26円

## ( 重要な後発事象 )

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行いました。

1．株式分割及び単元株制度導入の目的

当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資する目的により分割致します。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行株式総数 107,790株  
今回の分割により増加する株式数 10,671,210株  
株式分割後の発行済株式総数 10,779,000株  
株式分割後の発行可能株式総数 30,000,000株

3．株式分割の日程

平成24年12月31日を基準日とし、平成25年1月1日を効力発生日とします。

4．単元株制度の採用

「3．株式分割の日程」の効力発生日をもって、単元株式数を100株とします。

5．1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式分割)

当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月1日付で下記のとおり株式分割の決議を行いました。

1．株式分割の目的

当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資する目的により分割致します。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行株式総数 10,814,400株  
今回の分割により増加する株式数 10,814,400株  
株式分割後の発行済株式総数 21,628,800株  
株式分割後の発行可能株式総数 60,000,000株

上記株式数は、平成25年3月21日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性がります。

3．株式分割の日程

平成25年4月30日を基準日とし、平成25年5月1日を効力発生日とします。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	20,000	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高がないため、記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,988,242	6,391,966	10,298,571	14,482,220
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	802,015	1,308,157	1,955,636	2,656,111
四半期(当期)純利益金額 (千円)	593,896	874,866	1,239,263	1,639,535
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	62.83	92.52	131.53	174.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.83	29.71	38.95	42.79

(注) 平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,755,208	3,679,506
売掛金	1,162,016	1,800,360
有価証券	1,097,353	1,507,844
原材料及び貯蔵品	96	47
前渡金	3,019	-
前払費用	19,652	25,941
繰延税金資産	97,539	124,394
関係会社短期貸付金	30,000	40,000
その他	17,829	18,454
貸倒引当金	51,655	43,352
流動資産合計	5,131,060	7,153,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,868	37,055
減価償却累計額	11,686	15,523
建物(純額)	10,182	21,532
工具、器具及び備品	155,535	150,305
減価償却累計額	121,958	111,042
工具、器具及び備品(純額)	33,577	39,262
有形固定資産合計	43,759	60,794
無形固定資産		
商標権	159	-
ソフトウェア	42,662	50,948
ソフトウェア仮勘定	9,581	3,824
無形固定資産合計	52,403	54,773
投資その他の資産		
投資有価証券	1,986,451	1,694,653
長期預金	-	100,000
関係会社株式	41,009	161,069
関係会社長期貸付金	100,000	220,000
破産更生債権等	9,254	1,876
長期前払費用	4,074	7,820
繰延税金資産	74,850	62,113
敷金及び保証金	67,816	88,429
貸倒引当金	9,254	1,876
投資その他の資産合計	2,274,201	2,334,086
固定資産合計	2,370,365	2,449,654
資産合計	7,501,425	9,602,852

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,520,098	2,082,246
短期借入金	20,000	-
未払金	104,487	136,986
未払費用	8,052	10,149
未払法人税等	468,980	588,439
未払消費税等	37,123	56,686
前受金	68,843	79,504
預り金	17,891	20,695
賞与引当金	56,495	69,909
その他	3,793	4,182
流動負債合計	2,305,768	3,048,801
固定負債		
長期預り保証金	130,318	141,418
固定負債合計	130,318	141,418
負債合計	2,436,087	3,190,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,380	960,380
資本剰余金		
資本準備金	59,080	65,080
その他資本剰余金	1,147,250	1,147,250
資本剰余金合計	1,206,330	1,212,330
利益剰余金		
利益準備金	57,409	78,271
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,064,661	5,608,567
利益剰余金合計	4,122,071	5,686,839
自己株式	1,266,264	1,514,562
株主資本合計	5,016,517	6,344,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,574	20,471
評価・換算差額等合計	23,574	20,471
新株予約権	72,395	88,117
純資産合計	5,065,338	6,412,632
負債純資産合計	7,501,425	9,602,852

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,359,834	13,778,367
売上原価	6,907,344	9,328,486
売上総利益	3,452,490	4,449,881
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79,490	134,437
販売手数料	225,834	500,295
役員報酬	86,110	77,580
給料	587,781	613,631
法定福利費	103,234	109,935
地代家賃	112,460	130,604
減価償却費	52,074	48,876
賞与引当金繰入額	54,055	65,616
貸倒引当金繰入額	9,800	5,858
その他	354,705	393,149
販売費及び一般管理費合計	1,665,547	2,079,984
営業利益	1,786,942	2,369,896
営業外収益		
受取利息	1,331	3,400
有価証券利息	59,747	52,994
受取配当金	33	2,033
投資有価証券売却益	4,931	3,020
その他	3,346	6,057
営業外収益合計	69,390	67,506
営業外費用		
支払利息	262	34
株式交付費	42	52
投資有価証券売却損	-	1,171
自己株式取得費用	149	496
その他	211	512
営業外費用合計	665	2,267
経常利益	1,855,667	2,435,135
特別利益		
投資有価証券売却益	-	460,000
新株予約権戻入益	4,649	2,599
償却債権取立益	1,436	1,436
特別利益合計	6,086	464,036
特別損失		
固定資産除却損	3,916	-
投資有価証券売却損	-	72,815
投資有価証券評価損	7,721	39,176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,500	-
特別損失合計	17,137	111,992
税引前当期純利益	1,844,615	2,787,179
法人税、住民税及び事業税	760,360	1,029,240
法人税等調整額	12,851	15,447
法人税等合計	773,211	1,013,792
当期純利益	1,071,403	1,773,387

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	244,318	3.5	541,390	5.8
労務費		90,646	1.3	107,557	1.2
支払成果報酬 経費		6,501,005	93.9	8,591,492	91.9
(うち減価償却費)		85,847	1.3	107,042	1.1
(うち賃借料)		(740)		(1,011)	
計		(56,545)		(77,851)	
他勘定振替高		6,921,817	100.0	9,347,483	100.0
売上原価合計		14,473		18,996	
		6,907,344		9,328,486	

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
ソフトウェア仮勘定	14,473千円	ソフトウェア仮勘定	18,996千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	948,380	954,380
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	954,380	960,380
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	53,080	59,080
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	59,080	65,080
その他資本剰余金		
当期首残高	1,147,250	1,147,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,147,250	1,147,250
資本剰余金合計		
当期首残高	1,200,330	1,206,330
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	1,206,330	1,212,330
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	39,478	57,409
当期変動額		
利益準備金の積立	17,931	20,861
当期変動額合計	17,931	20,861
当期末残高	57,409	78,271
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,190,505	4,064,661
当期変動額		
剰余金の配当	179,316	208,619
利益準備金の積立	17,931	20,861
当期純利益	1,071,403	1,773,387
当期変動額合計	874,156	1,543,905
当期末残高	4,064,661	5,608,567
利益剰余金合計		
当期首残高	3,229,983	4,122,071
当期変動額		
剰余金の配当	179,316	208,619
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	1,071,403	1,773,387



	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期変動額合計	892,087	1,564,767
当期末残高	4,122,071	5,686,839
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,191,639	1,266,264
当期変動額		
自己株式の取得	74,625	248,297
当期変動額合計	74,625	248,297
当期末残高	1,266,264	1,514,562
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,187,054	5,016,517
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	179,316	208,619
当期純利益	1,071,403	1,773,387
自己株式の取得	74,625	248,297
当期変動額合計	829,462	1,328,469
当期末残高	5,016,517	6,344,987
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,625	23,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,199	3,103
当期変動額合計	25,199	3,103
当期末残高	23,574	20,471
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,625	23,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,199	3,103
当期変動額合計	25,199	3,103
当期末残高	23,574	20,471
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	60,174	72,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,221	15,721
当期変動額合計	12,221	15,721
当期末残高	72,395	88,117
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,248,854	5,065,338
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	179,316	208,619
当期純利益	1,071,403	1,773,387
自己株式の取得	74,625	248,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,978	18,824
当期変動額合計	816,483	1,347,294
当期末残高	5,065,338	6,412,632

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法を採用しております。  
平成19年4月1日以後に取得したものの  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15年  
工具、器具及び備品 4年～10年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
商標権については、定額法を採用しております。なお、耐用年数は10年であります。
  - (3) 長期前払費用  
定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
  - (1) 株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1.

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損3,916千円であります。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	11,013	750	-	11,763
合計	11,013	750	-	11,763

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加750株は自己株式の大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けによる増加であります。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	11,763	2,476	-	14,239
合計	11,763	2,476	-	14,239

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,476株は自己株式の大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110,829千円、関連会社株式50,240千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式37,009千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	1,105千円	1,271千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211	8,313
賞与引当金繰入額否認	22,988	26,572
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,276	3,857
未払事業所税否認	1,212	1,362
未払事業税否認	17,445	22,207
未払地方法人特別税否認	18,550	24,170
投資有価証券評価損否認	40,464	37,514
新株予約権否認	18,117	17,440
その他有価証券評価差額金	13,870	12,542
その他	16,146	31,254
繰延税金資産合計	172,389	186,508

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	40.7%
(調整)	適用後の法人税等の負担率	
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	率の100分の5以下である	4.9
その他	ため注記を省略しております。	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	36.4

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	526.53円	1株当たり純資産額	676.05円
1株当たり当期純利益金額	112.63円	1株当たり当期純利益金額	188.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	184.74円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	1,071,403	1,773,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,071,403	1,773,387
期中平均株式数(株)	9,512,412	9,405,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	305,047	194,313
(うち新株予約権(株))	(305,047)	(194,313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 38,400株 平成19年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 20,900株 平成21年3月27日株主総会決議ストックオプション 普通株式 37,000株 平成22年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 43,000株 平成23年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 49,200株	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 37,800株 平成19年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 20,400株 平成21年3月27日株主総会決議ストックオプション 普通株式 35,500株 平成22年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 41,300株 平成23年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 45,700株

## ( 会計方針の変更 )

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

また、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 52,653.18円  
1株当たり当期純利益金額 11,263.22円  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,913.25円

## ( 重要な後発事象 )

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

## ( 株式分割及び単元株制度の導入 )

当社は、平成24年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行いました。

1．株式分割及び単元株制度導入の目的

当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資する目的により分割致します。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行株式総数 107,790株  
今回の分割により増加する株式数 10,671,210株  
株式分割後の発行済株式総数 10,779,000株  
株式分割後の発行可能株式総数 30,000,000株

3．株式分割の日程

平成24年12月31日を基準日とし、平成25年1月1日を効力発生日とします。

4．単元株制度の採用

「3．株式分割の日程」の効力発生日をもって、単元株式数を100株とします。

5．1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式分割)

当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月1日付で下記のとおり株式分割の決議を行いました。

1．株式分割の目的

当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資する目的により分割致します。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行株式総数 10,814,400株  
今回の分割により増加する株式数 10,814,400株  
株式分割後の発行済株式総数 21,628,800株  
株式分割後の発行可能株式総数 60,000,000株  
上記株式数は、平成25年3月21日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性がります。

3．株式分割の日程

平成25年4月30日を基準日とし、平成25年5月1日を効力発生日とします。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)エンターモーション	2,250	9,562
		(株)クレメンテック	100	15,000
		(株)ECホールディングス	1,000	2,521
		(株)enish	700	1,414
計		4,050	28,497	

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	其他有価証券	第2回ドイツテレコム・アーゲー変動 利付円貨社債(サムライ債)	100,000	99,990
		アコム(株)第57回無担保社債	100,000	101,770
		アコム(株)第55回無担保社債	100,000	100,620
		SPARC Limited#JA5(川崎汽船(株)CB ユーロ円建てリパッケージ債)	100,000	98,810
		CSK第7回転換社債型新株予約権付社 債	200,000	199,300
		MARCFinanceLimitedM493(モルガンス タンレーEUR建てSB)リパッケージ債	100,000	99,950
		Dexia Municipal Agency ユーロ円建 てカバード債	100,000	100,419
		第38回プロミス(株)社債	100,000	100,200
		KeystoneCapitalCorporationSeries2ユーロ 円建て交換社債(富士フィルムホールディン グス(株))	190,000	189,401
		シャープ株式会社第20回転換社債型 新株予約権付社債	150,000	116,325
		第5回国民銀行円貨社債	100,000	100,781
		荏原製作所ユーロ円建て転換社債型 新株予約権付社債	100,000	100,408
		PGMホールディングス第1回無担保社 債	100,000	99,870
投資有価証券	其他有価証券	みずほハイブリッド証券ファンド通 貨選択型(中国元コース)	21,046	19,208
		EARLS Eight Limited 557CB/JGBリ パッケージ債(オリックス第3回 CB/JGB)	100,000	100,871
		DEPFA ACS BANKユーロ円建てカバー ド債	100,000	94,790
		VOYAGER(GS)S597(The Goldman Sachs Group, Inc.ユーロ円建て固定利付債 リパッケージ債)	100,000	99,590



種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ソフトバンク(株)劣後保証付エスエフ ジェー・キャピタル・リミテッド ユーロ円建永久優先出資証券	100,000	99,520
		プロミス(株)第33回社債	100,000	101,520
		EARLS Eight Limited 583CB/JGBリ パッケージ債(オリックス第3回 CB/JGB)	100,000	100,597
		VOYAGER(第一生命保険(株)) .ユーロ円 建てUSD建て期限付き劣後債リパッ ケージ債	100,000	100,120
		(株)ヤマダ電機ユーロ円建て転換社債 型新株予約権付社債	100,000	98,341
		Sylph Limited 1300ユーロ円建コーラ ブル債(LotteShopping(株)C B)	100,000	99,890
		ルノー第11回円貨社債	200,000	201,880
		(株)スクウェアエニックスホールディ ングスユーロ円建転換社債型新株予 約権付社債	100,000	97,854
		LOTTE SHOPPING CV 05-07-2016	60,000	59,214
		コスモ石油(株)第21回無担保社債	100,000	94,289
		りそな銀行優先出資証券担保ユーロ 円債(リパッケージ債)	100,000	98,310
		パナソニック第7回無担保社債	100,000	100,230
		ルノー第12回円貨社債	100,000	99,930
計		3,221,046	3,174,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,868	15,186	-	37,055	15,523	3,836	21,532
工具、器具及び備品	155,535	29,234	34,464	150,305	111,042	21,418	39,262
有形固定資産計	177,404	44,420	34,464	187,361	126,566	25,254	60,794
無形固定資産							
商標権	744	-	-	744	744	159	-
ソフトウェア	348,745	30,629	10,623	368,750	317,802	20,595	50,948
ソフトウェア仮勘定	9,581	19,356	25,114	3,824	-	-	3,824
無形固定資産計	359,070	49,986	35,737	373,319	318,546	20,754	54,773
長期前払費用	19,354	7,524	-	26,879	19,058	3,777	7,820

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,909	30,685	21,539	24,827	45,229
賞与引当金	56,495	69,909	56,495	-	69,909

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	321
預金	
普通預金	3,679,042
別段預金	141
小計	3,679,184
合計	3,679,506

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サイバーエージェント	265,722
株式会社CyberZ	113,137
健康コーポレーション株式会社	84,565
株式会社DMM.comラボ	74,449
株式会社ネットマーケティング	73,009
その他	1,189,475
合計	1,800,360

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,162,016	14,467,285	13,814,779	1,800,360	88.4	37.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品	47
合計	47

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アドグラフィティ	23,035
株式会社ガイアコミュニケーションズ	18,189
株式会社カカコム	17,382
株式会社ライフメディア	17,326
ピクシブマーケティング株式会社	14,432
その他	1,991,880
合計	2,082,246

## ロ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	374,871
法人都民税	91,551
地方法人特別税	63,590
事業税	58,424
合計	588,439

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fancs.com">http://www.fancs.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年3月29日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年3月8日 関東財務局長に提出。

平成24年4月4日 関東財務局長に提出。

平成24年6月8日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。